

## 『彼岸花のある里風景』写真コンテスト実施要綱

### 1 趣旨

県内の『彼岸花のある里風景』の写真を集め、表彰することにより、県民の皆様に自然に目を向け、季節の移ろいを感じていただくとともに、平成30年9月に開館する福井県年縞博物館を広く周知する。

### 2 募集する写真

県内の「彼岸花のある風景（or 人物）」の写真で平成30年以降に撮影したもの。  
※福井県内で撮影されたもので、「彼岸花」が写っているものに限る。

### 3 応募資格

表彰の対象者は、年齢、経験（プロ・アマ）を問わない。（福井県在住の方）

### 4 応募の方法

下記の（1）web または（2）封書のいずれかの方法で投稿する。

（1）web 里山里海湖研究所HPの「福井の生きもの歳時記」にアクセス。

- HPの指示に従ってスマートフォンやパソコンから写真を投稿。
- コメント欄には、群生の様子を4段階で記入する。「大群生」、「群生」、「まばら」、「数本」を必ず記入のこと。
- 写真は1度の投稿で3枚までの連続シリーズとして投稿可能。一人で、何回でも投稿できます。

（2）封書 専用の用紙に「氏名・連絡先・見つけた日時・見つけた住所・コメント」を書き、写真（L版）を同封して研究所に郵送をする。

- コメントには、群生の様子を4段階で記入する。「大群生」、「群生」、「まばら」、「数本」を必ず記入のこと。
- 専用の用紙は、里山里海湖研究所のHPから入手可。

### 5 応募規格

カラーに限る。画像補正は明るさ、コントラスト、自然な色調程度の補正のみ可。

### 6 応募作品

- （1）応募された写真は、県が、応募者に確認することなく里山里海湖事業に関連して作成する印刷物、ムービー、ホームページ、パネル展等に使用する。
- （2）大きな印刷物等を作成する過程で、高解像度の元のデータが必要になった場合には協力を依頼する。
- （3）著作権は撮影者に帰属する。また、応募した作品は、概ね5年程度福井県が優先的に使用する。使用の際には、クレジットを入れる。
- （4）応募できる写真は、自分で撮影したもので、著作権、肖像権に問題がないものとする。

- (5) 著作権、肖像権等の問題が発生した場合、応募者がその責を負う。
- (6) これまでに撮影された写真の中で、すでに他で発表されている写真については不可。
- (7) 個人を特定できるような人物が写っている場合は、撮影者は本人の承諾が必要。
- (8) 応募された作品および個人情報、里山里海湖研究所のサーバーと金庫にて保管し、(1)の目的およびこれに係る事務以外には使用しない。

## 7 応募期間

平成30年9月7日(金)～平成30年10月20日(土)

※ web の場合は、送信日時が当日有効。郵送等の場合は、当日消印有効。

## 8 審査員

- ・年縞博物館の入館者が投票により審査(大賞1点と入選5点程度)をする。投票券は、年縞博物館の入館者に配布する。
- ・ふるさと研究員特別賞は、当研究所の「ふるさと研究員」のみで審査をする。

## 9 審査方法

- ・撮影技能よりも人の営み(里の人間生活や、それを連想させるもの)が伝わることを重視して審査を行う。・審査結果については、入賞者にのみ直接通知し、里山里海湖研究所のHPにおいて公表する。・なお、審査についての問合せおよび異議は受理しない。

## 10 賞

入賞者には、賞状・副賞を授与

- 里山里海湖 大賞 1点
- ふるさと研究員 特別賞 3点
- 入選 5点程度

## 11 表彰

平成30年12月8日(土)に予定している㊦フォーラムにおいて表彰を予定。

## 12 応募先

福井県里山里海湖研究所 919-1331  
福井県三方上中郡若狭町鳥浜 122-12-1  
TEL:0770-45-3580



里山里海湖研究所

「生きもの歳時記」投稿QRコード

年縞博物館開館記念  
福井の生きもの歳時記体感事業

『彼岸花のある里風景』写真コンテスト 応募専用用紙（封書用）

氏名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
撮影した日時	
撮影した場所	
コメント	

※写真（L版）同封して福井県里山里海湖研究所まで郵送してください。

福井県里山里海湖研究所 

〒919-1331 福井県三方上中郡若狭町鳥浜 122-12-1

TEL : 0770-45-3580